

令和4年度 第1回 日高市児童福祉審議会
会 議 次 第

令和4年11月9日（水）
午後1時30分から
日高市役所 501 会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員長、副委員長の選出
- 4 議題
 - (1) 令和3年度事業の実績について
 - (2) 令和4年度主な事業の取組みについて
 - (3) 地域子育て支援拠点「出張ひろば おひさま」の実施について
 - (4) 第3期子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援行動計画～第3期：前期計画～
の策定について
 - (5) 公立保育所のあり方について
 - (6) 子ども基本法の施行及びこども家庭庁の創設について
 - (7) その他
- 5 その他
- 6 閉会

議題（１）令和３年度事業の実績について

1 令和３年度の事務概要

予算を伴うものについては、別添のとおり。

2 制度改正

（１）児童手当の制度改正（令和４年６月）

- ①現況届の提出が不要（確認書類が必要な人を除く）
- ②所得制限を超える人には児童手当等は支給されません。

（２）子ども医療費の県内現物化開始（令和４年１０月） ※

（３）ひとり親家庭等医療費の県内現物化開始（令和５年１月） ※

※医療機関等受診時に窓口負担なく受診できる医療機関等が、埼玉県内に拡大（一部医療機関等を除く）

3 新たな取組

（１）子育て応援ガイド「きらきら」の刊行（令和４年４月）

株式会社サイネックスとの協働事業により、4,000部作成

※保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、保健相談センター、子育て応援課窓口等で配布

（２）母子・父子自立支援プログラム策定の開始（令和４年４月）

ひとり親家庭等に寄り添った自立支援プログラムを作成し、資格取得や就業を促す。プログラム作成により、埼玉県社会福祉協議会による住宅貸付制度を利用することができる。

（３）ファミリー・サポート・センターの利用促進（令和４年４月）

子育て世帯の負担軽減と社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図るため、一定条件を満たす世帯は利用料が半額で利用できるよう制度を見直し。

(4) 多様な集団活動事業の利用支援事業の開始 (令和4年4月)

幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満3歳以上の児童を対象に、基準に適合する施設の利用料の一部を補助する事業を開始(負担割合:国 1/3、県 1/3、市 1/3)。補助基準額は児童1人あたり月 20,000 円。

基準適合施設数	2 施設
対象児童数	6 人 (令和4年9月1日現在)

(5) 保育士等処遇改善臨時特例交付金交付事業の実施 (令和4年2～9月)

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育士・幼稚園教諭等及び放課後児童支援員等の賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から9月まで収入を3%程度(月額 9,000 円)引き上げるための措置を実施。

対象施設	保育施設等	10 施設
	学童保育室	13 施設

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	1 児童福祉総務費
事務事業名	3131011	保育所等入所事務			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
291,000	266,161	0	24,839	91.5%	

- 保護者の就労等により、家庭において保育をすることのできない児童の保育所及び学童保育室の入所に関する事務を行いました。
- ・ 保育所入所申請を853人受け付け、新規入所児童と面接を実施しました。
 - ・ 学童保育室入室申請を735人受け付け、新規入室児童と面接を実施しました。
 - ・ 入所児童の全国市長会学校災害賠償補償保険に加入しました。
 - ・ 保育時間（標準、短時間）や保育に欠ける要件の認定作業を実施しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
待機児童数（保育所・園）	0人	0人				
待機児童数（学童保育室）	0人	0人				

事務事業名	3131020	保育料徴収事務			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
221,000	179,102	0	41,898	81.0%	

- 保育所利用に係る保育料負担状況

区分	保育所調定額		学童保育室調定額	
現年納付分	2,021 人	55,474,910 円	8,269 人	89,545,540 円
滞納繰越分	61 人	4,167,220 円	39 人	2,294,820 円
計	—	59,642,130 円	—	91,840,360 円

- 金融機関への手数料支払状況

区分	保育所	学童保育室
口座振替手数料	31,174 円	86,383 円

- ・ 保育料等別製封筒の作成

- 公立保育所利用に係る副食費負担状況

区分	公立保育所副食費調定額	
現年納付分	1,064 人	4,742,640 円
計	—	4,742,640 円

- 未納者へ、督促や催告を行うとともに、納付相談を実施し、保育料の納付意識の向上につなげました。

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	1 児童福祉総務費
事務事業名	3131130	保育士等処遇改善臨時特例交付金交付事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
5,502,000	5,161,420	0	340,580	93.8%	

○ 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士及び放課後児童支援員等の処遇改善を行うため、対象施設に対し事業費を交付しました。

- ・ 保育施設（10施設） 交付額 3,679,720円
- ・ 学童保育室（13施設） 交付額 1,481,700円

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施施設数（保育施設）	—	10				
実施施設数（学童保育室）	—	13				

事務事業名	3132010	児童福祉推進事務			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
161,000	48,500	0	112,500	30.1%	

○ 日高市児童福祉審議会において児童福祉に関する事項について、専門的な知見を得ることができ、その後の児童福祉事業の推進を図ることができました。

<児童福祉審議会>

- ・ 委員数 10人
- ・ 審議会開催回数 1回

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童福祉審議会開催回数	1回	1回				

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	1 児童福祉総務費
事務事業名	3132020	児童手当等支給事務			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
5,781,000	5,747,479	0	33,521	99.4%	

- 児童手当法、児童扶養手当法及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、各手当を受給対象者に支給しました。
- 各手当を適正に支給するため、現況届（所得状況届）を受け付けました。
 児童手当現況届受付期間 6月1日～6月30日
 児童扶養手当現況届受付期間 8月1日～8月31日
 特別児童扶養手当所得状況届受付期間 8月1日～8月31日
 - 各手当の支給に当たり適正な時期に各種通知を発送しました。
 - 児童手当法の一部改正により、令和4年10月支給分から児童手当が支給されない者の所得が一定の額未満のものに限り特例給付を支給する措置が講じられるようになったこと、また、令和4年度から現況届の一律の提出義務の見直しが生じたため、児童手当システムの改修を行いました。

【成果数値】 (各年度末現在)

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童手当受給者数	3,432人	3,319人				
児童扶養手当受給者数	458人	454人				
特別児童扶養手当受給者数	136人	132人				

事務事業名	3132031	子ども医療費支給事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
144,031,000	133,999,545	0	10,031,455	93.0%	

- 子どもにかかる医療費について、子どもの疾病の早期回復と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、入通院の実績に合わせて支給しました。
 子ども医療費の対象は、中学3年生までです。

区分	受給者数 (R4.3.1現在)	支給件数 (A)	支給額 (B)	1件当たりの支給額 (C=B/A)	備考
乳幼児（入院費）	2,107人	209件	6,763,743円	32,362円	
乳幼児（通院費）		25,698件	39,372,878円	1,532円	
小学生（入院費）	2,686人	75件	2,717,983円	36,240円	
小学生（通院費）		22,996件	47,884,896円	2,082円	
中学生（入院費）	1,635人	38件	1,724,118円	45,372円	
中学生（通院費）		10,763件	23,613,022円	2,194円	
合計	6,428人	59,779件	122,076,640円	2,042円	

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子ども医療費対象者数	6,644人	6,428人				
入院費支給額	8,092,591円	11,205,844円				
入院費1件当たりの支給額	33,166円	34,801円				
通院費支給額	99,279,563円	110,870,796円				
通院費1件当たりの支給額	1,810円	1,865円				

子育て応援課	一般会計			
	款	項	目	
	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	
事務事業名	3132041	多子世帯応援事業		
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率 <small>繰越除く執行率</small>
1,600,000	1,160,000	0	440,000	72.5%

- 第3子以降の子どもが生まれた世帯を対象に「多子世帯紙おむつ等育児用品カタログ」を配布し、各世帯の状況に合った育児用品を選択してもらうことで、多子世帯の育児に係る負担軽減を図ることができました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給実績	56件	58件				

事務事業名	3132051	ファミリーサポートセンター運営事業		
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率 <small>繰越除く執行率</small>
3,635,000	3,471,950	0	163,050	95.5%

- 仕事と育児を両立させるための環境整備及び地域住民の子育て支援を図ることを目的として、社会福祉法人日高市社会福祉協議会にファミリー・サポート・センター事業を委託しました。小学生以下の子どもがいる家庭で育児の援助を受けたい人（利用会員）と育児の援助を行いたい人（協力会員）を会員として組織化した援助活動により子育て支援を促進しました。

<事業内容>

- ・ 会員の募集、登録その他会員組織に関すること
- ・ 援助活動の調整及びあっせんに関すること
- ・ 会員に対して必要な知識を付与するための講習会等の開催に関すること
- ・ 会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会開催に関すること（1回）

<利用内容>

- ・ 保育所（園）、幼稚園の登園前、帰宅後の預かり
- ・ 保育所（園）、幼稚園への送り迎え
- ・ 子どもの習い事等の際の送り迎え
- ・ 通院や冠婚葬祭、学校行事への参加の際の預かり など

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用会員（援助を希望する人）	167人	176人				
協力会員（援助する人）	77人	74人				
両方会員	5人	6人				
援助実施回数	372回	199回				
ファミリーサポートセンター利用促進事業費補助件数	10件	7件				

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	1 児童福祉総務費
事務事業名	3132061	産前産後家庭サポート事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
127,000	127,000	0	0	100.0%	

○ 産前産後期の一時的に家事や育児援助等のサービスが必要となった家庭に対し、講習会に参加した地域のサポーターが、家事の手伝いや乳児の世話などのサポートを日高市社会福祉協議会を通じて実施しました。

- ・ 委託先 社会福祉法人日高市社会福祉協議会
- ・ 対象者 市内在住で母子手帳の交付を受けている妊婦、産後6か月以内（双子以上1年以内）の出産後の母
- ・ 利用日数 産前は、出産までのうちの10日間（双子以上20日間）
産後は、産後6か月以内（双子以上1年以内）のうちの20日間（双子以上40日間）
- ・ 利用内容 家事（簡単な食事の支度、衣類の洗濯、居室の掃除等）
育児（沐浴介助、授乳、おむつ交換等、母親の補助的な育児）

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用登録者数	7人	10人				
サポーター登録者数	27人	30人				
援助時間数	10時間	5.5時間				

事務事業名	3132071	赤ちゃんの駅整備事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
15,000	0	0	15,000	0.0%	

○ 乳幼児のいる子育て中の家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、誰でも自由におむつ替えや授乳ができるスペース（赤ちゃんの駅）の設置を促進するとともに、市内の公共施設及び民間等施設に設置されている赤ちゃんの駅の整備とその周知を行いました。

<赤ちゃんの駅の主な状況> 令和4年3月1日現在

- ・ 公共施設 22施設 民間等施設 13施設
- ・ 衛生的におむつ替えができるよう、公共施設内の赤ちゃんの駅に使い捨てのおむつ替えシートを備えています。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
赤ちゃんの駅数	35か所	35か所				

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	1 児童福祉総務費
事務事業名	3132081	子ども家庭支援事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
5,547,000	5,193,484	0	353,516	93.6%	

- 要保護児童対策地域協議会
要保護児童対策地域協議会の構成機関等による連携のもと情報交換と情報共有を図り、要保護児童の適切な保護及び要支援児童並びに特定妊婦への適切な支援を行いました。要保護児童対策地域協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の3層で構成されており、それぞれの役割のもと、会議を開催しています。
- 子ども家庭総合支援拠点（令和2年11月1日設置）
相談対応業務の効率化と相談対応の充実を図るため、令和4年3月から児童相談システムを導入しました。
- 家庭児童相談室（平成3年10月1日設置）
家庭児童相談室の専門職員（家庭児童相談員、社会福祉主事、保健師）が、幼稚園、保育所（園）及び小・中学校と連携して、電話や訪問により養育に問題を抱える保護者等に相談、指導を行いました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
代表者会議開催回数	0回	1回				
実務者会議開催回数	5回	5回				
個別ケース検討会議開催回数	7回	5回				
家庭児童相談室相談件数	1,109	1,288				

事務事業名	3132091	子育て短期支援事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
339,000	197,600	0	141,400	58.3%	

- 子育て短期支援事業業務委託
保護者の疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる短期入所生活援助（ショートステイ）事業を社会福祉法人同仁学院に委託して実施しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ショートステイ利用人数（延べ）	16人	26人				

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	1 児童福祉総務費
事務事業名	3132100	助産施設及び母子生活支援施設入所措置事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
1,000	0	0	1,000	0.0%	

- 母子生活支援施設入所の母子に対する支援
児童福祉法第23条の規定に基づき、生活上の問題により子どもの養育を十分にできない母を母子ともに母子生活支援施設において保護し、自立の促進を図るため、生活相談の支援を行う事業です。
- 令和3年度の利用者はありませんでした。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
措置家庭数	0世帯	0世帯				

事務事業名	3132110	里親普及促進事務			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
9,000	9,000	0	0	100.0%	

- 里親会への支援
里親の研修及び里親制度の普及を行っている川越児童相談所管内の里親会（はつかり会）に対して助成金を行いました。
- 里親制度の普及及び啓発
里親月間（10月）に合わせて、市役所ロビーにおいて里親制度のパネル展示を行い、制度の周知を行いました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
里親登録者数	5組	4組				
里親実施件数	1件	1件				

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	1 児童福祉総務費
事務事業名	3132120	子育て応援事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
92,000	65,586	0	26,414	71.3%	

○ 「ひだか子育て応援隊」を中心に、市内公民館4か所で子育て広場を開設しました。新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等を受けて活動を自粛した時期がありましたが、広場を開設する時は十分な感染予防対策を行った上で、実施しました。

- ・ 主に未就園児とその保護者を対象とした、親子あそびや季節のイベント活動など親子が自由に交流できる場所を提供しました。
- ・ 広場の運営に必要な消耗品のほか、感染症対策として消毒液等の衛生用品を購入しました。

子育て広場

名称	会場
赤ちゃんひろばA	武蔵台公民館
赤ちゃんひろばB	高萩北公民館
赤ちゃんひろばC	高萩公民館
ひよこルーム	高萩北公民館
びよびよ広場	武蔵台公民館
ポカポカ広場	高麗川公民館

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子育て応援隊委員数	46人	38人				
子育て広場数	6か所	6か所				
認証ママカフェ設置数	6か所	6か所				

事務事業名	3132131	地域子育て支援拠点運営事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
17,663,000	17,341,669	0	321,331	98.2%	

○ 地域の身近な場所で、育児に対する不安や負担感を軽減するため、地域子育て支援センター「ぬくぬく」及び「おひさま」を運営するほか、民間施設に委託し、地域子育て支援センターの各種事業を実施しました。

民間施設委託先 学校法人明学園（日高ふじみだい認定こども園内） 「くるみ」
社会福祉法人どろんこ会（日高どろんこ保育園内） 「ちきんえっぐ」

○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制による利用人数制限や検温、消毒の徹底、マスク着用の励行等の感染防止対策を行いました。

○ 市内に4つある地域子育て支援センターが連携して、相互に施設を巡る「思い出アルバムラリー」を実施しました。

○ 主な事業

- ・ 子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・ 子育て等に関する相談、援助の実施
- ・ 地域子育て関連情報の提供
- ・ 子育て支援に関する講習等を月1回以上実施

○ 国、県の補助金を活用し、感染症対策として消毒液等の衛生用品を購入しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域子育て支援センター利用者数（延べ）	7,478人	10,184人				

子育て応援課	一般会計			
	款	項	目	
	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	
事務事業名	3132140	発達に関する育児相談事業		
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率
1,607,000	1,582,762	0	24,238	98.5%

- 発達が気になる子どもの集団適応や保護者の育児不安の軽減を目的に相談及び教室を実施しました。新型コロナウイルス感染防止対策として、検温、消毒を徹底しました。

<活動内容>

- ・ 令和3年度は継続的な支援が必要な子どもや保護者を対象に親子あそびを中心とした「福祉幼児教室」の開催を週3回から週4回に増やしました。
 - ・ 乳幼児健診で見守りが必要となった子どもを対象に、年24回「あそびひろば」を開催しました。
 - ・ 言語聴覚士による年36回の言語相談と臨床心理士による年18回の心理検査、相談を実施しました。
- 発達が気になる子どもの早期発見、対応を目的に子どもの発達支援巡回事業を実施しました。
- ・ 10施設（保育所6か所、幼稚園2か所、認定こども園2か所）を巡回しました。
 - ・ 作業療法士から保育士等に対して、子どもの接し方の助言や指導を行いました。
- 親支援講座「ストレス解消！楽しい子育て応援講座」を開催しました。（全3回）

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
福祉幼児教室開催回数	119回	175回				
福祉幼児教室参加人数（延べ）	494人	799人				
福祉幼児教室在籍児童数	22人	28人				

事務事業名	3132151	子育て利用者支援事業		
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率
39,000	32,750	0	6,250	84.0%

- 子育て利用者支援事業（基本型）を実施し、保健相談センターと相互に「子育て世代包括支援センター」の運営を行いました。
- 子育てに関する相談等に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、保健相談センターが実施する「母子保健利用者支援事業（母子保健型）」と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施しました。
- 子育て総合支援センターの利用を促進するため、施設の利用が初めての主に1歳未満の乳児とその保護者を対象とした「はじめましての日」を5回開催し、18組36人の参加がありました。

相談等の内訳

社会資源関係	98件
教育・保育施設関係	27件
成長・発達関係	54件
生活習慣・しつけ	97件
精神的相談（親）	31件
その他	21件
見守り・連携	98件
合計	426件

<子育て利用者支援事業の実施体制>

事業開始 平成30年4月1日
 実施場所 日高市子育て総合支援センター内
 実施時間 火曜日～金曜日 午前9時～午後5時
 専門職員 子ども・子育て利用者支援専門員 1名

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	474件	426件				

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	1 児童福祉総務費
事務事業名	3132251	子どもの貧困対策推進事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
20,000	6,572	0	13,428	32.9%	

- 生活が困窮しているひとり親家庭等に対し、フードパントリー（※）を通じて食料支援を行いました。
 ※フードパントリーは、食の支援を必要としている方へ、寄附により募った食材を無償で提供する活動です。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
フードパントリー実施回数	1回	8回				

事務事業名	3132260	子育て世帯生活支援特別給付金給付事務			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
6,595,000	6,355,033	0	239,967	96.4%	

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている「ひとり親世帯（児童扶養手当受給者、ひとり親家庭等医療費受給者及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯）」を対象として、18歳までの児童一人当たり50,000円の給付金を支給することで、生活支援を行いました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている「ふたり親世帯（住民税非課税世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯）」を対象として、18歳までの児童一人当たり50,000円の給付金を支給することで、生活支援を行いました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯及びふたり親世帯の生活支援として、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給するため、給付事務を適正に行いました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）対象児童数	—	619人				
子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯）対象児童数	—	426人				

子育て応援課	一般会計			
	款	項	目	
	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	
事務事業名	3132270	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業		
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率
77,800,000	52,250,000	0	25,550,000	67.2%

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている「ひとり親世帯（児童扶養手当受給者、ひとり親家庭等医療費受給者及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯）」を対象として、18歳までの児童一人当たり50,000円の給付金を支給することで、生活支援を行いました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている「ふたり親世帯（住民税非課税世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯）」を対象として、18歳までの児童一人当たり50,000円の給付金を支給することで、生活支援を行いました。

	ひとり親世帯	
児童扶養手当	511人	※
ひとり親家庭等医療費受給者	39人	※
家計急変者	69人	
小計	619人	

	ふたり親世帯	
児童手当受給世帯	396人	※
高校生のみの世帯	9人	
家計急変者	21人	
小計	426人	

※プッシュ交付（申請不要）

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）対象児童数	—	619人				
子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯）対象児童数	—	426人				

事務事業名	3132280	子育て世帯への臨時特別給付金給付事務		
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率
4,520,000	4,216,846	0	303,154	93.3%

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている18歳までの児童を養育する世帯（所得制限を超える世帯は対象外）及び支給対象基準日（令和3年9月30日）以降、離婚等により元配偶者から当該給付金を受け取れない世帯に対し、「子育て世帯への臨時特別給付金」（対象児童一人当たり100,000円）を支給するため、給付事務を適正に行いました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

子育て応援課	一般会計			
	款	項	目	
	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	
事務事業名	3132290	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業		
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率 <small>繰越除く執行率</small>
820,000,000	760,000,000	0	60,000,000	92.7%

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている18歳までの児童を養育する世帯（所得制限を超える世帯は対象外）及び支給対象基準日（令和3年9月30日）以降、離婚等により元配偶者から当該給付金を受け取れない世帯に対し、「子育て世帯への臨時特別給付金」（対象児童一人当たり100,000円）を支給支給することで、生活支援を行いました。

	受給者数	児童数	
児童手当受給世帯	3,325人	6,229人	※
公務員世帯	993人	1,358人	
離婚等	10人	13人	
小計	4,328人	7,600人	

※プッシュ交付（申請不要）

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子育て世帯への臨時特別給付金受給者数	3,837人	4,328人				
子育て世帯への臨時特別給付金支給対象児童数	6,614人	7,600人				

事務事業名	3132300	子育て世帯への臨時特別給付金給付事務（特例給付対応分）		
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率 <small>繰越除く執行率</small>
193,000	109,178	0	83,822	56.6%

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている18歳までの児童を養育する世帯（所得制限を超える世帯）に対し、「子育て世帯への臨時特別給付金」（対象児童一人当たり50,000円）を支給するため、給付事務を適正に行いました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子育て世帯への臨時特別給付金（特例給付対応分）受給者数	—	317人				
子育て世帯への臨時特別給付金（特例給付対応分）支給対象児童数	—	544人				

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	1 児童福祉総務費
事務事業名	3132310	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（特例給付対応分）			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
28,000,000	27,200,000	0	800,000	97.1%	

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている18歳までの児童を養育する世帯（所得制限を超える世帯）に対し、「子育て世帯への臨時特別給付金」（対象児童一人当たり50,000円）を支給することで、生活支援を行いました。

	受給者数	児童数
特例給付受給世帯	217人	420人
公務員等世帯	100人	124人
小計	317人	544人

※プッシュ交付（申請不要）

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子育て世帯への臨時特別給付金（特例給付対応分）受給者数	—	317人				
子育て世帯への臨時特別給付金（特例給付対応分）支給対象児童数	—	544人				

事務事業名	3133010	ひとり親家庭等医療費支給事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
23,197,000	22,262,179	0	934,821	96.0%	

- ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、経済的負担の軽減を図るため、所得が一定基準以下の世帯で18歳到達後最初の3月31日までの児童（20歳未満で市規則で定める程度の障がいの状態にある者を含む。）とその母（父）等の医療費の一部を助成しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数（3月1日現在）	880人	891人				
支給件数	7,488件	7,808件				
支給額	21,013,092円	21,714,297円				
1件当たりの支給額	2,806円	2,781円				

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	1 児童福祉総務費
事務事業名	3133020	母子及び父子家庭自立支援事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
6,817,000	4,396,200	0	2,420,800	64.5%	

- 母子（父子）家庭の母（父）の就労における能力開発を支援し、就業に有利な資格取得を支援することで就業と母子家庭等の自立を促進しました。
- 母子父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭が抱える様々な課題に対する相談体制の強化を図り、ハローワークや県福祉事務所等との連携により就業相談を行うなど、自立に向け総合的な相談支援の充実を図りました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自立支援給付金支給者数	3人	3人				
自立支援給付金支給額	90,320円	443,200円				
高等職業訓練給付金支給者数	6人	5人				
高等職業訓練給付金支給額	7,414,000円	3,878,000円				
資格取得者数	2人	2人				
就労者数	1人	2人				
就労及び生活一般相談件数	30件	51件				
経済的支援・生活援助相談件数	15件	27件				

事務事業名	9204139	ひとり親家庭等生活支援事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
4,500,000	4,461,505	0	38,495	99.1%	

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている児童扶養手当受給世帯及びひとり親家庭等医療費受給者の生活を支援するため、児童一人当たり6,000円分の地域商品券を配布しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域商品券配布児童数	—	671人				

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	2 児童措置費
事務事業名	3131041	民間保育園等児童保育委託事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
552,613,000	519,787,500	0	32,825,500	94.1%	

○ 保護者の就労等により保育を必要とする児童の心身の健全な発達と保護者の生活の安定を図るため、市内民間保育園及び管外民間保育所（園）へ児童の保育を委託しました。

・ 入所児童数

(単位:人)

保育所(園)名	令和3年度(延べ人数)							令和2年度(延べ人数)						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
高萩保育園	72	160	312	260	324	318	1,446	35	233	242	313	288	324	1,435
開栄保育園	69	182	183	228	180	158	1,000	88	130	208	192	180	180	978
あさひ保育園	100	192	190	293	268	252	1,295	106	172	204	264	252	324	1,322
光進保育園	72	124	127	108	144	135	710	59	108	111	156	141	156	731
日高どろんこ保育園	119	132	154	236	251	206	1,098	105	132	167	201	216	251	1,072
管外私立保育所(園)	41	0	21	28	28	12	130	-	20	13	22	25	24	104
計	473	790	987	1,153	1,195	1,081	5,679	393	795	945	1,148	1,102	1,259	5,642

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市内委託保育園数	5園	5園				
市内委託保育園委託料	490,527,480円	501,173,070円				
管外委託保育園数	9園	12園				
管外委託保育園委託料	10,671,070円	18,614,430円				

事務事業名 3131050 民間保育園等特別保育支援事業

予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
55,720,000	41,929,950	0	13,790,050	75.3%	

○ 多様化する保育ニーズに対応した事業を実施する民間保育園又は認定こども園に対して補助金を交付し、保護者が安心して子育てができる環境を確保しました。

・ 特別保育事業費補助金

事業名	対象園数	実施園	補助金額
1歳児担当保育士雇用費	7園	市内5保育園、市内2認定こども園	21,220,000円
乳児途中入所促進事業	3園	開栄、フレンド、ふじみだい	1,920,000円
長時間保育対策事業	3園	開栄、あさひ、日高どろんこ	1,360,600円
障がい児保育対策事業	2園	高萩、光進	2,580,000円
アレルギー等対応特別給食提供事業	2園	市内2認定こども園	970,990円
一時預かり事業	7園	市内2認定こども園、市外5施設	5,514,360円
病後児保育事業	1園	日高どろんこ	4,264,000円
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業	9園	市内5保育園、市内2認定こども園 外2施設	4,100,000円
計			41,929,950円

特別保育事業対象保育施設（14園）・・・市内5保育園（高萩、開栄、あさひ、光進、日高どろんこ）、市内2認定こども園（フレンド、日高ふじみだい）、市内2地域型保育施設及び市外5民間保育施設

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特別保育事業実施園数	16園	14園				

子育て応援課	一般会計			
	款	項	目	
	3 民生費	2 児童福祉費	2 児童措置費	
事務事業名	3131061	子どものための教育・保育給付事業		
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率
381,803,000	323,318,134	0	58,484,866	84.7%

○ 子ども・子育て支援法に基づき、市内外の幼稚園等へ入園している子どものための教育、保育給付を行いました。

施設型給付費 認定こども園・幼稚園（新制度移行） (延べ人数)

施設名	定員等	乳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児	計
フレンド認定こども園 外9施設	—	113人	634人	992人	2,161人	3,900人

地域型保育給付費 小規模保育事業・家庭的保育事業 (延べ人数)

施設名	定員等	乳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児	計
キッズあさひ 外2施設	—	40人	196人			236人

地域型保育給付費 事業所内保育事業所 (延べ人数)

施設名	定員等	乳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児	計
武蔵台わんぱく保育園 外3施設	地域枠	—	15人	50人		65人
	従業員枠	—	10人	47人		57人

施設型給付費 管外公立保育所 (延べ人数)

管外委託市町	定員等	乳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児	計
入間市・川越市・飯能市・越生町・狛江市	—	0人	5人	12人	2人	19人

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
委託入園児数（延べ）	4,550人	4,277人				

事務事業名	3131071	子育てのための施設等利用給付事業		
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率
154,194,000	115,225,935	0	38,968,065	74.7%

○ 令和元年10月から、新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設へ通う児童に対する保育料が、幼児教育、保育の無償化の対象となったため、施設等利用給付を行いました。

幼稚園（通常保育） (延べ人数)

施設名	3歳児	4歳児	5歳児	計	事業費
たかはぎ幼稚園 外22園	1,263人	1,312人	1,620人	4,195人	104,257,660円

幼稚園・認定こども園（預かり保育） (延べ人数)

施設名	3歳児	4歳児	5歳児	計	事業費
たかはぎ幼稚園 外20園	214人	335人	527人	1,076人	4,531,700円

認可外保育施設 (延べ人数)

施設名	0～2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	事業費
保育園めぐみ 外6園	12人	56人	62人	51人	181人	5,488,710円

副食費実費徴収に係る補足給付 (延べ人数)

施設名	3歳児	4歳児	5歳児	計	事業費
たかはぎ幼稚園 外7園	274人	175人	209人	658人	947,865円

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用施設数（幼稚園）	17園	23園				
利用施設数（預かり保育）	14園	21園				
利用施設数（認可外保育施設）	6園	7園				

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	2 児童措置費
事務事業名	3131081	家庭保育室児童保育委託事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
132,000	0	0	132,000	0.0%	

- 保護者の就労等により保育を必要とする3歳未満児の保育を、保護者の希望により市外の家庭保育室に委託することで、児童の心身の発達と保護者の生活の安定を図りました。
 武蔵台わんぱく保育園については、平成27年10月に事業所内保育事業に移行されたことにより、市内の家庭保育室がなくなったため、保護者の希望で市外の家庭保育室へ委託する場合に利用されることになりました。
 令和3年度については、前年度と同様、市外の家庭保育室への入室はありませんでした。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
委託人数(延べ)	0人	0人				

事務事業名	3132160	児童手当支給事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
804,000,000	760,110,000	0	43,890,000	94.5%	

- 児童手当法に基づき、中学校卒業まで(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している者に児童手当を年3回(6月、10月、2月)支給しました。(公務員は除きます。)

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)	
	平成24年4月分から	
3歳未満	一律	15,000円
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円

- 児童を養育している者の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童一人につき月額5,000円を支給しました。

※ 経費は、国(事業主拠出金含む。)、県及び市に定められた各負担割合に応じ支出しています。

【成果数値】

(人数は各年度末現在)

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童手当受給者数	3,432人	3,319人				
児童手当対象児童数	5,974人	5,721人				
児童手当支給額	787,420千円	760,110千円				

子育て応援課		一般会計																																						
		款		項		目																																		
		3	民生費	2	児童福祉費	2	児童措置費																																	
事務事業名	3133030	児童扶養手当支給事業																																						
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率																																			
190,227,000	173,671,470	0	16,555,530	91.3%																																				
<p>○ 児童扶養手当法に基づき、父又は母のいない家庭や、父又は母に一定の障がいがある家庭の児童について児童扶養手当を年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）支給しました。</p> <p>○ 障がい基礎年金等を受給しているひとり親の児童扶養手当額と支給制限に関する所得の算定方法が令和3年3月分（令和3年5月支払い）から変更となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支給要件 児童が18歳到達後最初の3月31日（児童に一定の障がいがある場合は20歳）まで支給 ・ 所得制限 あり ・ 経費の負担割合 国負担率：1／3、市負担率：2／3 ・ 支給額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童数</th> <th>月額（全部支給）</th> <th>月額（一部支給）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人の場合</td> <td>43,160円</td> <td>43,150円～10,180円</td> </tr> <tr> <td>2人目加算額</td> <td>10,190円</td> <td>1人の場合の月額10,180円～5,100円を加算</td> </tr> <tr> <td>3人目以降加算額</td> <td>1人につき6,110円を加算</td> <td>1人につき6,100円～3,060円を加算</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受給者数 454人（令和4年3月末現在）うち父子家庭 118人、養育者 2人 ・ 対象児童数 767人（令和4年3月末現在）うち父子家庭 118人、養育者 2人 <p>【成果数値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果数値</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童扶養手当支給額</td> <td>174,919,770円</td> <td>173,671,470円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受給者数（延べ）</td> <td>4,322人</td> <td>4,380人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								児童数	月額（全部支給）	月額（一部支給）	1人の場合	43,160円	43,150円～10,180円	2人目加算額	10,190円	1人の場合の月額10,180円～5,100円を加算	3人目以降加算額	1人につき6,110円を加算	1人につき6,100円～3,060円を加算	成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	児童扶養手当支給額	174,919,770円	173,671,470円					受給者数（延べ）	4,322人	4,380人				
児童数	月額（全部支給）	月額（一部支給）																																						
1人の場合	43,160円	43,150円～10,180円																																						
2人目加算額	10,190円	1人の場合の月額10,180円～5,100円を加算																																						
3人目以降加算額	1人につき6,110円を加算	1人につき6,100円～3,060円を加算																																						
成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																		
児童扶養手当支給額	174,919,770円	173,671,470円																																						
受給者数（延べ）	4,322人	4,380人																																						

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	3	児童福祉施設費
事務事業名	3131091	学童保育室維持管理事業				
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率	
343,634,000	313,528,159	0	30,105,841	91.2%		

○ 入室児童数等

(延べ人数)

学童保育室名	令和3年度							令和2年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
高根学童保育室・高根ラッキー学童保育室	132	96	128	194	71	141	762	96	170	259	84	192	168	969
高麗川学童保育室・高麗川すみれ学童保育室	291	240	220	197	158	85	1,191	239	241	277	192	124	133	1,206
武蔵台学童保育室	223	149	122	88	115	44	741	155	129	97	136	64	103	684
高萩学童保育室	168	161	91	170	214	31	835	143	84	204	236	79	81	827
高萩よつば学童保育室	283	211	226	64	120	60	964	250	257	154	143	70	111	985
高麗学童保育室	168	128	136	53	82	43	610	134	164	75	138	64	92	667
高萩北学童保育室	203	177	101	139	92	110	822	188	128	172	121	122	60	791
高麗川かえで学童保育室	218	290	213	159	51	66	997	288	231	240	75	102	38	974
高麗川さくら学童保育室	70	84	41	105	72	53	425	98	48	134	72	60	36	448
日高どろんこ学童保育室	156	182	160	96	58	50	702	193	187	168	112	113	24	797
高萩北かがやき学童保育室	0	96	0	58	12	84	250	96	0	48	24	84	24	276
計	1,912	1,814	1,438	1,323	1,045	767	8,299	1,880	1,639	1,828	1,333	1,074	870	8,624

○ 施設の維持管理状況

- ・ 修繕 高萩学童保育室空調設備修繕等
- ・ 工事 高麗川学童保育室空調設備更新工事

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保育室入所者数(延べ)	8,624人	8,299人				

事務事業名 3131101 公立保育所保育運営事業

予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
75,455,000	68,558,287	0	6,896,713	90.9%	

○ 施設の状況及び入所児童数

保育所名		高麗川保育所		高麗保育所		高根保育所		計	
開設年月日	定員	昭和40年5月	100人	昭和44年5月	90人	昭和52年4月	120人	定員合計	310人
建築年月日	構造	平成2年3月	非木造	平成元年3月	非木造	昭和52年3月	非木造		
令和3年4月1日		73人		60人		48人		181人	
令和2年4月1日		76人		63人		61人		200人	

○ 施設の維持管理状況

- ・ 高麗川保育所…誘導灯修繕 外
- ・ 高麗保育所……遊具撤去工事 外
- ・ 高根保育所……天井ジプトーン修繕 外
- ・ 各所共通……エアコンメンテナンス

○ 一日保育士体験を実施(高麗川、高麗、高根保育所)

保育所の保護者を対象に、保育所における子どもの活動を見ることと保育士としての体験を通して、子育ての幸せと親としての役割を実感してもらう機会として実施しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一日保育士体験参加者数	122人	91人				

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	3 児童福祉施設費
事務事業名	3132170	ちびっこ広場維持管理事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
1,681,000	1,646,664	0	34,336	98.0%	

○ ちびっこ広場の適正管理

広場名	主な対応内容
高麗川地区ちびっこ広場 (南平沢地内)	遊具等の点検、樹木のせん定作業実施
高萩地区第3ちびっこ広場 (高萩地内)	遊具等の点検

- 地元区との管理協定の締結による広場の維持管理
 高麗川地区ちびっこ広場 久保区・芝ヶ谷戸区
 高萩地区第3ちびっこ広場 日高団地区・高萩新宿区

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ちびっこ広場数	2か所	2か所				
ちびっこ広場面積	8,751㎡	8,751㎡				

事務事業名	3132181	高根児童室運営事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
881,000	831,758	0	49,242	94.4%	

- 高根小学校内に設置した高根児童室において、小学生以下の児童に対する遊びの場や児童及びその保護者に対する交流の場を提供したほか、子育てに関する相談に応じました。
 また、本施設は地域子育て支援センター「おひさま」として運営をしています。
- 未就園児の親子や小学生を対象とした各種事業の実施（全25回）
 運動遊び、パネルシアター、おりがみ制作等
- 子育て応援自動販売機の売上げ金の一部寄附金（子育て応援協力金）を活用し、絵本等を購入しました。
- 国、県の補助金を活用して、感染対策として消毒液、飛沫対策パネル等を購入しました。

場 所 高根小学校東棟1階

開館日 月曜日から土曜日まで（開館日数 291日）
 （祝日及び12月28日から1月4日までは休館）

開館時間 午前9時から午後5時まで

※ 予約制による利用人数制限、検温、消毒の徹底、マスク着用の励行等の感染防止対策を行い、開館しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数（延べ）	1,792人	2,829人				

子育て応援課	一般会計				
	款		項		目
	3	民生費	2	児童福祉費	3 児童福祉施設費
事務事業名	3132190	子育て総合支援センター運営事業			
予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率	繰越除く執行率
537,000	453,751	0	83,249	84.5%	

- 乳幼児及びその保護者が相互に交流し、子育てに対する不安感等が緩和できる場所を提供しました。
- 発達に関する育児相談事業の実施や地域子育て支援センターの統括的な役割を担うことで、関係機関との連携、地域との交流を行う体制が強化されました。
- 関係機関との連携、地域との交流
 - ・ 市内の地域子育て支援センターの職員による定期的な情報交換等を行いました。
 - ・ 障がい者福祉サービス事業所「こまのさと作業所」に洗濯業務を委託（週3回）
- 子育て応援自動販売機の売上げの一部寄附金（子育て応援協力金）を活用し、ガーデンスペースの日よけシートを購入しました。

場 所 日高市総合福祉センター「高麗の郷」内

開 館 日 月曜日から日曜日まで（開館日数 318日）

（毎月第1、第3の土曜日及び祝日並びに12月28日から1月4日までは休館）

開館時間 午前9時から午後5時まで

※ 予約による利用人数制限や検温、消毒の徹底、マスク着用の励行等の感染防止対策を行い、開館しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数（延べ）	4,557人	5,325人				

議題（２）令和４年度主な事業の取組みについて

新型コロナウイルス感染症対応関連事業

１ 子育て世帯生活支援特別給付金の支給（実施中）

- （１）概要 新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、対象世帯に子育て世帯生活支援特別給付金を支給（申請期限：令和５年２月２８日）
- （２）対象 【ひとり親世帯分】 児童扶養手当受給者ほか
【ひとり親世帯以外分】 令和４年度住民税均等割非課税の者ほか
- （３）支給 児童１人当たり ５０,０００円
※実績（令和４年１１月１日現在）
【ひとり親世帯分】 ３７４人 ２７,９５０,０００円（児童数５５９人）
【ひとり親世帯以外分】 ２１３人 １９,３００,０００円（児童数３８６人）

２ ひとり親家庭等への食糧（米）支援（実施済）

- （１）概要 ひとり親家庭等へ埼玉県産の米を配布
- （２）対象 児童扶養手当受給者（ひとり親家庭等医療費受給者）約５００人
- （３）支給 埼玉県産米（５kg）
※その他、子ども食堂等でも活用しました。

３ 子育て世帯生活支援券（子育て応援券）の配布（実施中）

- （１）概要 市内登録店（令和４年１１月１日現在１０７店舗）で使用できる子育て応援券（１人当たり５,０００円分）を配布
※使用期限は、令和４年１２月３１日まで。
- （２）対象 ７,７４８人
（令和４年４月１日現在１８歳未満、８月１日現在市内在住の子ども）
- （３）支給 子育て応援券５,０００円分

4 保育所等への感染拡大防止対策支援（実施予定）

- (1) 概要 職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費（かかり増し経費等）のほか、子ども用マスク、消毒液等の購入費用を支援
- (2) 対象 保育所・認定こども園・地域型保育事業所
- (3) 支給 保育所・認定こども園 上限 50 万円
地域型保育事業所 上限 30 万円

5 学童保育室への感染拡大防止対策支援（実施予定）

- (1) 概要 職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費（かかり増し経費等）のほか、子ども用マスク、消毒液等の購入費用に対して補助金を交付
- (2) 対象 学童保育室の委託先
- (3) 補助額 1 法人 上限 50 万円

6 地域子育て支援拠点への感染拡大防止対策支援（実施予定）

- (1) 概要 感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費（マスク、消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品購入費用）を支援。委託施設には補助金として交付。
- (2) 対象 地域子育て支援センター 4 施設
(直営) ぬくぬく、おひさま
(委託) くるみ、ちきんえっぐ
- (3) 補助額 1 施設 上限 30 万円

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連事業

1 民間保育施設等給食原材料費高騰分負担軽減事業（実施予定）

- (1) 概要 給食原材料費が高騰する状況下においても、保護者の負担を増やさずに給食の質と量を確保するための支援金を支給
- (2) 対象 私立保育園・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園
- (3) 支給 週5日以上給食を提供している施設 児童1人あたり3,800円
週3日以上給食を提供している施設 児童1人あたり2,200円

2 社会福祉施設等エネルギー価格等高等対策支援事業（実施予定）

- (1) 概要 エネルギー価格等の高騰による負担を軽減するための支援金を事業内容や施設の規模により支給
- (2) 対象 私立保育園・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園・認可外保育施設・学童保育室・児童養護施設・乳児院・児童家庭支援センター・小規模住居型児童養育施設
- (3) 支給 事業内容や規模等に応じて 1施設 50,000円～450,000円

3 子ども食堂への食料支援（実施予定）

- (1) 概要 市内子ども食堂へ埼玉県産の米を支援する。
- (2) 対象 市内子ども食堂（6か所）

議題（3）地域子育て支援拠点「出張ひろば おひさま」 の実施について

1. 概要

令和6年度の高根小学校と高根中学校の統合による義務教育学校の開校に伴い、高根小学校内の教室が再編されるため、現在、地域交流室で実施している高根児童室運営事業については令和4年度末で終了し、新たに地域子育て支援拠点「出張ひろば おひさま」を令和5年度から高麗川南公民館内で実施します。

2. 実施方法

「出張ひろば おひさま」の実施に当たっては、高麗川南公民館の稼働状況及び高根児童室の利用状況を踏まえ、以下のとおりとします。

- (1) 実施日 週2日（月曜日と水曜日）
- (2) 時間 午前10時から午後4時まで
- (3) 場所 高麗川南公民館 和室及び保育室
- (4) 対象者 主に未就園児とその保護者
- (5) 体制 子育て支援員を配置

3. 実施場所



和室(96㎡)



保育室(25㎡)

4. 今後の予定等

- | | |
|---------|--------------------------|
| 令和4年8月 | 利用者等へホームページや施設掲示等で周知 |
| 令和5年3月末 | 高根児童室運営事業を終了 |
| 4月 | 地域子育て支援拠点「出張ひろば おひさま」を実施 |

議題（４）第３期子ども・子育て支援事業計画

次世代育成支援行動計画～第３期：前期計画～ の策定について

1 計画期間

令和 7 年度～令和 1 1 年度

2 計画策定スケジュール

【令和 5 年度】

子育て支援に関するアンケート（ニーズ）調査の実施

- (1) 令和 5 年度第 1 回児童福祉審議会
調査内容の審議
- (2) 令和 5 年度第 2 回児童福祉審議会
調査集計結果の報告及び確認

【令和 6 年度】

計画書（素案）作成から策定へ

- (1) 令和 5 年度第 1 回児童福祉審議会
調査結果を計画書（素案）へ反映
- (2) 令和 5 年度第 2 回児童福祉審議会
計画書（素案）の内容の確認（修正）
市民コメントの実施方法等の確認
- (3) 令和 5 年度第 3 回児童福祉審議会
計画書（素案）の内容の確認（修正）
市民コメントの実施結果の報告及び確認
- (4) 令和 5 年度第 4 回児童福祉審議会
計画書（素案）の内容の確認（修正）
市民コメント結果を計画書へ反映

議題（５）日高市公立保育所のあり方について

1 子育てをめぐる本市の現状

【別紙資料】

- 資料 1 - 1 国資料 《日本の人口の推移》
- 資料 1 - 2 国資料 《保育所の利用児童数の今後の見込み》
- 資料 1 - 3 市資料 《日高市の 2060 年までの人口の将来展望》
- 資料 1 - 4 市資料 《日高市の「0～4 歳」人口の推計》
- 資料 1 - 5 市資料 《保育所入所児童数の推移》
- 資料 1 - 6 市資料 《公立保育所の入所状況》
- 資料 1 - 7 市資料 《未就学児の学区内の状況》
- 資料 1 - 8 市資料 《加配児童数の推移》
- 資料 1 - 9 市資料 《児童虐待相談件数の推移》

2 公共施設総合管理計画における保育所の位置づけ

日高市公共施設再編計画による各施設の再編方針（一部抜粋）

施設名	基本情報			建物の安全性		再編方針	
	築年数	構造	延床面積 (㎡)	耐震 安全性	残耐用 年数	方針	説明
高麗保育所	31	R C	569.48	○	49	維持	維持を基本とし、民営化や複合化の可能性について検討する。
高麗川保育所	29	R C	634.83	○	51	維持	
高根保育所	42	R C	732.39	—	38	高根中学校への移転等を検討	主な方向性、市民意向を踏まえ、空いた高根中学校へ移転し、高根児童室と複合化を検討する。また、実情にあわせ、規模の縮小等について検討する。

3 公立保育所を取り巻く課題（案）

（1）就学前児童の減少と今後の保育需要の見通し

本市の待機児童は、民間保育園等の整備効果もあり、平成27年度から「待機児童0人」を継続しています。

また、出生数の減少により、就学前児童数は年々減少しており、近年では、どの公立保育所も定員に満たない状態が続き、定員の半数に満たない保育所も出てきています。

これまで整備を進めてきた民間保育園等の体制を維持しつつ、市全体で適切な定員設定とする必要があります。

（2）施設の老朽化と財政的課題

人口増加に合わせて整備されてきた公立保育所は、施設を維持するための改修工事等を実施してきましたが、施設や設備の老朽化が進んでいます。

社会経済情勢の変化や少子化の進展等により、限られた財政状況も踏まえ、今後の公立保育所の方向性を定める必要があります。

（3）保育の質の確保

人口減少が進展する中であっても、共働き世帯の増加や働き方の変化に対応する国の政策動向により、一定程度の保育需要が今後も見込まれるとともに、保育ニーズも多様化していく傾向にあります。

認定こども園や地域型保育事業など様々な保育サービスが提供されている中、民間保育園等が保育の担い手として大きな役割を果たしています。

今後、さらに進展する人口減少社会にあっては、公立保育所と民間保育園等との役割を明確化するとともに、互いに連携して、保育の質の確保に向けた取組みを行っていく必要があります。

（4）障がい児等への保育ニーズへの対応

近年、障がいがある子ども、発達の緩やかな子ども、虐待が疑われる子どもなど特別な配慮を必要とするケースについて対応が多様化しています。また、医療的ケアが必要な子どもや重度心身障がい児の受入れなどへの対応も必要です。

公立保育所の役割として、公的機関との連携を強化し、専門的な対応が必要となる保育ニーズ等に柔軟に対応していく必要があります。

こども家庭庁設置法（令和4年法律第75号）の概要

趣旨

こども（心身の発達の過程にある者をいう。以下同じ。）が自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえつつ、こどもの年齢及び発達の程度に応じ、その意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することを基本とし、こども及びこどものある家庭の福祉の増進及び保健の向上その他のこどもの健やかな成長及びこどものある家庭における子育てに対する支援並びにこどもの権利利益の擁護に関する事務を行うとともに、当該任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けることを任務とするこども家庭庁を、内閣府の外局として設置することとし、その所掌事務及び組織に関する事項を定める。

概要

1. 内閣府の外局として、こども家庭庁を設置

2. こども家庭庁の長は、こども家庭庁長官とする

3. こども家庭庁の所掌事務

(1) 分担管理事務（自ら実施する事務）

- ・小学校就学前のこどもの健やかな成長のための環境の確保及び小学校就学前のこどものある家庭における子育て支援に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進
 - ・子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援
 - ・こどもの保育及び養護
 - ・こどものある家庭における子育ての支援体制の整備
 - ・地域におけるこどもの適切な遊び及び生活の場の確保
 - ・こども、こどものある家庭及び妊産婦その他母性の福祉の増進
 - ・こどもの安全で安心な生活環境の整備に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進
 - ・こどもの保健の向上
 - ・こどもの虐待の防止
 - ・いじめの防止等に関する相談の体制など地域における体制の整備
 - ・こどもの権利利益の擁護（他省の所掌に属するものを除く）
 - ・こども大綱の策定及び推進
- 等

(2) 内閣補助事務（内閣の重要政策に関する事務）

- ・こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現のための基本的な政策に関する事項等の企画及び立案並びに総合調整
- ・結婚、出産又は育児に希望を持つことができる社会環境の整備等少子化の克服に向けた基本的な政策に関する事項の企画及び立案並びに総合調整
- ・子ども・若者育成支援に関する事項の企画及び立案並びに総合調整

4. 資料の提出要求等

- ・こども家庭庁長官は、こども家庭庁の所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対し、資料の提出、説明その他の必要な協力を求めることができることとする

5. 審議会等及び特別の機関

- ・こども家庭庁に、こども政策に関する重要事項等を審議するこども家庭審議会等を設置し、内閣府及び厚生労働省から関係審議会等の機能を移管するとともに、こども基本法の定めるところによりこども家庭庁に置かれる特別の機関は、内閣総理大臣を会長とするこども政策推進会議とする。

6. 施行期日等

- ・令和5年4月1日
- ・政府は、この法律の施行後5年を目途として、小学校就学前のこどもに対する質の高い教育及び保育の提供その他のこどもの健やかな成長及びこどものある家庭における子育てに対する支援に関する施策の実施の状況を勘案し、これらの施策を総合的かつ効果的に実施するための組織及び体制の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする

こども基本法の概要

目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進する。

基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

責務等

- 国・地方公共団体の責務
- 事業者・国民の努力

白書・大綱

- 年次報告（法定白書）、こども大綱の策定
（※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存の3法律の白書・大綱と一体的に作成）

基本的施策

- 施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

こども政策推進会議

- こども家庭庁に、内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置
 - ① 大綱の案を作成
 - ② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
 - ③ 関係行政機関相互の調整 等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

附則

- 施行期日：令和5年4月1日
検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとり、こども施策の一層の推進のために必要な方策を検討